

西アフリカ駐劄9か国大使によるエボラ出血熱に関する提言

1. 総論

流行の拡大阻止と今後の再発防止のためには治療の他、予防、対応能力や保健システムの再構築にも同時に対応することが必要。最大1億ドルの追加支援はこうした点にも配慮すべし。

2. 感染予防対策

一般の医療施設はエボラ出血熱対応能力が脆弱であり、一般病院及び診療所への支援が重要。流行国・周辺国の検疫体制強化、予防分野で更なる人的貢献が必要。

- 脆弱な一般病院及び診療所へのPPE（個人防護具）配布。非流行国にも配布。
- 日本の優れた技術の活用（例：日本製関連資機材の供与）。
- 非流行国を含む国境管理支援。
- WHOミッションに参加した日本人専門家の知見の積極活用。
- 予防に関する住民への啓発活動を強化。そのためにJICA専門家・ボランティアも活用。

3. 保健システムの再構築

社会経済の回復を目指した「ポスト・エボラ」の支援が必要。他の感染症対策への取組も重要。

- 流行国のみならず周辺国への支援を強化（特に地方への医療体制への支援が必要）。
- 流行国の社会・経済的復興支援、財政支援。
- 次回TICADに向け、TICADVで表明した「保健分野の5億ドル支援」と「12万人の人材育成」を基礎とした追加的な支援策の策定。
- 継続的な保健人材の育成（地域の医療従事者、保健行政官等の研修実施）。
- 野口記念医学研究所を中核とした地域の感染症対応能力の強化。

4. 正しい知識・情報発信

正しい知識・情報の発信により「風評被害」払拭への一層の努力が重要。

- 流行国・周辺国等での検疫体制、水際対応能力強化等を含む、国内における正しい知識・情報発信の強化。
- 国内研修員受入れ機関への働きかけ。
- WHOミッションに参加した日本人専門家を中心とした感染症専門家による正しい知識・情報発信。

5. その他

- 現在停止している流行国における経済協力案件の早期再開（一般無償、本邦研修事業等）。
- 緊急時における邦人の国外移送体制の確立。